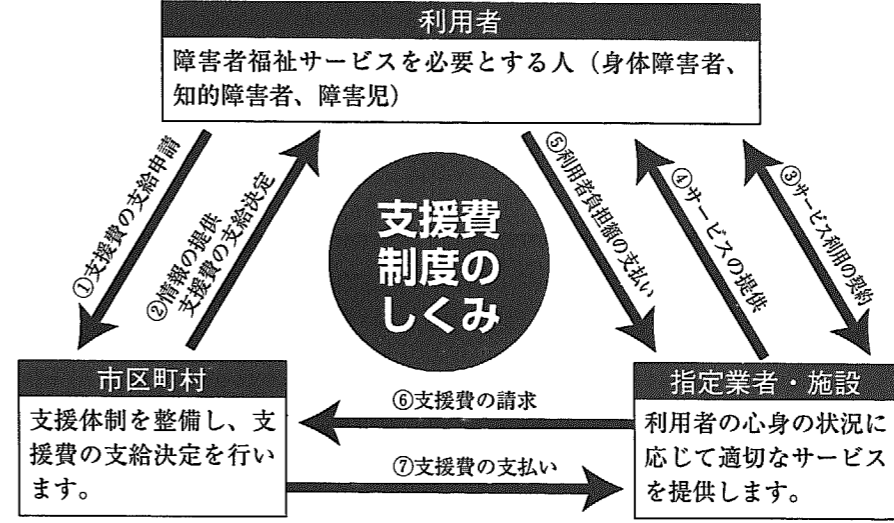


「支援費制度」のスタート

平成15年4月から障害者福祉サービスの利用のしかたが変わります

障害者に対する福祉サービスは、今までは市町村で決定していた「措置制度」でしたが、来年4月からは利用者の自己決定を尊重した「支援費制度」となります。

これにより、利用者自らサービスを選択し、契約によりサービスを利用することができ



支援費制度の対象となるサービス

◎施設サービス（施設訓練等支援）

身体障害者	知的障害者
身体障害者更生施設 身体障害者療護施設 身体障害者授産施設	知的障害者更生施設 知的障害者授産施設 知的障害者通勤寮 国立コロニー

◎居宅サービス（居宅生活支援）

身体障害者	知的障害者	障害児
ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ	ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ グループホーム	ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ

※支援費制度に移行するのは上記のサービスのみで、それ以外のサービスについては従来どおりです。（県障医療費、補装具等）

支援費の支給申請がはじまります

平成15年4月から上記のサービスの利用について支援費の支給を希望する人は、支給申請が必要になります。10月1日より申請の受付が開始されます。

なお、現在対象となるサービスを利用されている方には、後日ご案内いたします。

◆問い合わせ 健康推進課 社会福祉係

10月1日よりペットボトルの回収箱を5か所増設し、町内12か所で拠点回収を行います。幸いにも皆様のご協力により、年々回収量も増加しています。ゴミの減量化と資源化にご協力をお願いします。

10月1日から、新規に町内5か所でペットボトルを拠点回収します

回収場所（町内12か所）

ドラッグトップス横越店 様	(茜ヶ丘)	
セブンイレブン下越横越店 様	(中央)	新設
チャレンジャー横越店 様	(中央)	
五十嵐商店 様	(沢海)	
沢海上消防ポンプ格納庫脇	(沢海)	新設
大竹商店 様	(木津)	
石井商店 様	(木津)	新設
坂井商店 様	(二本木)	
Yショップ二本木店 様	(二本木)	新設
小杉上旧ライスセンター前	(小杉)	新設
小杉地区コミュニティーセンター	(小杉)	
藤山会館	(藤山)	

※地区の指定はありませんので、買い物の際などにご利用下さい。

ペットボトルを出すときの注意

①リサイクルマークがついたものだけ出して下さい。

②飲料用、醤油用、酒類用以外に使用されたペットボトルは、リサイクルできないので出さないで下さい。



③キャップとラベルは、はずして「燃えるゴミ」に出して下さい。

④出す前によくすすいで、つぶして出して下さい

⑤回収箱には、ペットボトルだけを入れて、袋などは入れず、持ち帰って下さい。

▼ゴミに関する問い合わせ
町民生活課 環境衛生係
☎385-2111

我が家のごみダイエット 参加者募集

◆問い合わせ 「買い物でくらしを買えよう」ごみ半減県民運動実行委員会事務局（県庁 県民生活課）
☎280-5135

皆さんも買い物の仕方を工夫して、自宅のごみの減量に取り組んでみませんか。

◆作戦の内容
・自宅のごみを減らすための作戦と実績結果の報告。
・実践行動に基づくごみ減量のための「我が家の提言」の提出。作戦報告者には達成証を交付。また、「提言」の優秀者には旅行券などを贈呈します。

◆参加申込期間
9月17日(火)～10月31日(木)

◆参加資格
県内にお住まいの方（世帯単位での参加）

◆作戦実施期間
11月18日(月)～12月15日(日)

申込書は役場町民生活課および県庁県民生活課の窓口にあります。

国民年金保険料納入には、便利でお得な「前納制度」「6カ月前納」の利用を

国民年金保険料には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。保険料を前納すると、年4分（複利現価法）の割引が受けられます。また、毎月保険料を納めるという手数が省け、納め忘れもなくなります。留守がちな人、収入が一定期間に片寄る人など、ぜひ前納制度をご利用ください。

保険料の納付は、「口座振替」が便利です！
口座振替なら、一度手続きするだけであなたの指定した口座から自動的に引き落とされ、金庫や郵便局などの窓口まで行く必要がなくなり、大変便利です。

◆国民年金についてのお問い合わせは、町民生活課まで。

前納割引率（年4分）		6カ月前納
毎月納付	13,300円	79,800円
定額保険料→	割引額	79,150円
		650円
毎月納付	13,700円	82,200円
定額と付加保険料→	割引額	81,530円
		670円

退職者医療制度

どんな人が加入するのか？

- 国民健康保険に加入している人
- 老人保健法の適用を受けていない人
- 厚生年金保険や各種共済組合の年金を受けている人で、これらの年金制度の加入期間が20年以上、もしくは40歳以後の期間が10年以上ある人
- 退職者医療制度の該当者本人の配偶者と被扶養者

お医者さんで支払う一部負担金

本人	扶養家族
通院・入院：2割	通院：3割 入院：2割

※診療を受けるときには、国民健康保険退職被保険者証を医療機関の窓口へ提示して下さい。

◆問い合わせ 町民生活課 国民健康保険係
☎385-2111

「買い物でくらしを買えよう」ごみ半減県民大会

ごみ半減に向けて子どもから大人まで幅広く、「買い物」の段階から意識的に取り組むように啓発を行い、一人一人が実践行動を起こすきっかけとすることを目的に開催します。

大会テーマは「あなたの買い物をごみ減らす」です。

◆日時 11月17日(日) 午後1時～5時

◆会場 新潟市民芸術文化会館

◆対象 県民、学生、市町村職員、自治会役員等 9000人

◆内容 ビデオ映写、県知事あいさつ、特別講演（講師は赤星たみこさん、演題「ごみを出さないくらしのコツ」）、公開討論会

◆参加申込 参加するには申し込みが必要です。11月7日(木)までに参加申込書、または官製はがきに住所、氏名、電話番号、参加人数、保育ルーム希望の有無を記入し、〒950-8570 新潟市新光町4-1 新潟県民生活課ごみ半減県民大会参加者募集係まで。（先着順）

◆問い合わせ 県庁 県民生活課
☎280-5135

8月資源ゴミ収集実績

空きびん	7.7 t
空き缶	5.9 t
古紙	47.1 t
ペットボトル（拠点回収分）	1.1 t
合計	61.8 t

10月は「マイバックキャンペーン」期間です。買い物に出かけるときは、買い物袋などを持参するようにしましょう。スーパーなどでレジ袋をもらわずに、持参した袋を使うことで資源の節約やごみの減量につながります。

また、無駄な包装は断り、ばら売りや詰め替え商品など、簡易な包装の商品や古紙などを使った環境にやさしい商品の購入に努めましょう。

◆問い合わせ 県庁 県民生活課
☎280-5135

老人保健の医療受給者証が10月1日に更新されました。9月末に郵送したものを医療機関窓口へ提示して下さい。